

平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3559

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	小児救急電話相談事業費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	救急医療対策事業実施要綱		戦略項目	03 医療の安心		
					分野施策	010302 地域医療体制の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
休日や夜間の子どもの急病に対する保護者の不安を解消するとともに、軽症患者の集中で疲弊している救急病院等の負担軽減を図るため、看護師等による小児救急電話相談を実施する。 (1) 小児救急電話相談事業 53,074千円 (2) 小児救急電話相談機能強化事業 28,651千円			(1) 事業内容 ア 小児救急電話相談事業費 下記の時間帯に小児救急電話相談を実施する。 月曜日～土曜日 19:00～翌朝7:00 日曜日・祝祭日・年末年始 9:00～翌朝7:00 イ 小児救急電話相談機能強化事業 下記の時間帯につき、現行の2回線から1回線増加し、3回線とする。 月曜日～土曜日 19:00～23:00 日曜日・祝祭日・年末年始 9:00～23:00 (2) 事業計画 ア 保護者の不安解消及び医療機関の負担軽減 休日や夜間の子どもの急病について電話相談を実施することにより、保護者の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを支援する。 イ 回線増加 現行の2回線から1回線増加し、3回線にすることで小児救急電話相談の回線混雑を緩和し、より多くの保護者に相談が受けられる機会を確保することによって、保護者の不安解消及び医療機関の負担軽減を実現する。 (3) 事業効果 ア 年間相談件数 平成23年度 32,156件 平成22年度 31,405件 平成21年度 30,158件 平成20年度 23,061件 平成19年度(6月～) 12,429件 イ 小児二次救急医療機関を受診した患者数 平成23年度 69,761人 平成22年度 72,779人 平成21年度 79,331人 平成20年度 67,481人 平成19年度 74,342人 平成18年度 89,206人 (4) その他 平成24年7月1日から相談時間を従来の「月～土 19:00～23:00、日・祝・年末年始 9:00～23:00」から「月～土19:00～翌7時、日・祝・年末年始 9:00～翌7時」に拡大した。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2・県1/2)事業者0 (2) (県10/10)事業者0								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金					
決定額	81,725	11,050	28,651				42,024	
前年額	46,872	7,123					39,749	